

成年年齢引下げについて

講

師

派

遣

無料

します

令和4年4月より、成年年齢が18歳になります。
新たに18・19歳になる方は、親の同意がなくても、
契約が出来たり、クレジットカードを作れるようになります。

新成人が悪質な業者により、トラブルに巻き込まれないよう、金融トラブル・犯罪について事例を交えながら、被害に遭わないための方法などを解説します。

*対象：各種学校、イベントなどに伺います

*日時：原則平日（祝日・年末年始を除く）
（ご相談に応じます）

*申込：裏面「講師派遣申込書」を記入の上、
お申し込み下さい！



知るぽると
神奈川県金融広報委員会

神奈川県金融広報委員会

神奈川県（消費生活課内）045-534-3014

日本銀行 横浜支店 総務課 045-661-8128

財務省 関東財務局 横浜財務事務所 理財課 045-285-0981

神奈川県金融広報委員会

年 月 日

講師派遣申込書(成年年齢引下げ関係)

★太枠内に記入後、実施希望日の2カ月前までにお申し込みください。

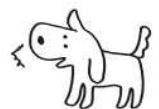
依頼団体名				回答を希望する期限
代表者の 職名・氏名 (ふりがな)				月 日 まで
ご担当者氏名				
連絡先	住所	〒		
	TEL		FAX	
	メール			
第1希望日時	年	月	日()	: ~ :
第2希望日時	年	月	日()	: ~ :
対象者	①対象(例:高校3年生、大学1年生等):			
	②人数: 名			
講座の形式	対面講座 ・ オンライン講座(使用するweb会議システム:)			
会場	住所	〒		
	会場名			
	最寄り駅	線	駅下車	徒歩 分
	(最寄り駅から会場までバス利用の場合)	バスで 分	バス停下車	徒歩 分
備考	(その他、ご要望等ございましたら、ご記入願います。)			

* 調整の結果、ご要望に沿えない場合もありますのでご了解願います。

<問合せ先>

神奈川県金融広報委員会

神奈川県(消費生活課内) ☎・FAX共通 045-534-3014
 日本銀行 横浜支店 総務課 ☎ 045-661-8128・FAX 045-650-1312
 財務省 関東財務局 横浜財務事務所 理財課 ☎ 045-285-0981・FAX 045-681-0564



愛称は知るほどと神奈川
だよ!

2022年4月作成